

○「農用地利用配分計画の認可申請に係る公告」

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該申請に係る農用地利用配分計画は、公告の日から2週間島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成31年1月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 申請に係る農用地利用配分計画の概要

賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける者		賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小笠原 博文	邑智郡邑南町	邑智郡邑南町上田所1201-1 外3筆
小笠原 博文	邑智郡邑南町	邑智郡邑南町上田所1191-1 外2筆
株式会社 おだけ	安来市	安来市伯太町安田宮内6-1 外4筆
松林 實	出雲市	出雲市平田町字新田4224-1
農事組合法人 玖潭	出雲市	出雲市東郷町120-1 外6筆
農事組合法人 やしま営農組合	出雲市	出雲市常松町552外1筆
株式会社 藤若農産	浜田市	浜田市金城町久佐ハ162外1筆

2 申請年月日

平成31年1月8日

3 縦覧期間

平成31年1月15日から平成31年1月29日まで